

附属機関等の概要

(1面)

1 名 称	宮崎県青少年健全育成審議会		
2 区 分	☒ 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) ☐ 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)		
3 設 置 根 拠	宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例第25条、第26条		
4 設 置 目 的	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立に必要な重要事項、青少年健全育成推進地区の指定、優良映画の推奨、図書類、興行、がん具類若しくは刃物類の有害指定若しくはその取消し、又は有害な広告物への措置命令に関し、知事の諮問に応じて意見を述べるため。		
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	・青少年健全育成推進地区の指定 ・優良映画の推奨 ・図書類、興行、がん具類、刃物類の有害指定若しくはその取消し ・有害な広告物への措置命令		
6 会議の開催状況 (令和7年度)	① 開催期日 令和8年3月9日(月) ② 主な審議事項 - 宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例の概要 - 県における青少年健全育成の主な取組と青少年を取り巻く現状		
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の状況	☒ 公開(傍聴可) ☒ 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 有害図書类等部会は、内容が有害図書類の指定等と特殊であり、率直な意見交換や意思決定の中立性が損なわれないようにするため非公開。 ☐ 未定	
	議事録又は議事概要等の公表	☒ 有り 閲覧場所: <u>こども家庭課</u> 県庁ホームページへの掲載: ☒ 有り ☐ 無し ☐ 無し ☐ 未定	
8 所管課(室)名	福祉保健部こども政策局こども家庭課 家庭福祉・青少年育成担当 電 話: 内線 8027, 8028(直通)0985-26-7041		

9 構成員の名簿

9 構成員の名簿

[illegible]